

業務点検シート（年度終了時）

施設名称	市民活動センター		
指定管理者	〔団体名称〕 株式会社オオケン 〔職・氏名〕 センター長 中村幸信	記入日	令和8年5月10日
市	〔所属〕 廿日市地域振興部地域振興課 〔職・氏名〕 地域振興課長 川崎雅美		令和8年6月4日

評価	説明
○（適格）	適格に実施されている。
△（要改善）	一部適格性に欠ける部分があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。
×（不適格）	不適格であり、早急または抜本的な改善措置が必要である。

区 分	評価項目	評価欄	
	(※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	指 定	市
1 基本事項			
開所時間	開所（閉所）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか	○	○
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか	○	○
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか	○	○
適正利用	利用・減免等の手続は適正に行われているか	○	○
利用料金	利用料金の額の設定は適正か	○	○
	減免の基準、範囲・件数は適正か	○	○
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか	○	○
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか	○	○
2 維持管理業務に関する基準			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか	○	○
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか	○	○
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか	○	○
廃棄物処理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか	○	○
	廃棄物の減量に努め、利用者へ周知しているか	○	○
環境衛生	規定の回数・基準を達成しているか	○	○
公共料金支	公共料金は滞りなく支払われているか	○	○
景観維持	屋外の景観が維持されているか	○	○
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか	○	○
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか	○	○
消耗品	消耗品の補充・管理は適正に行われているか	○	○
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか	○	○
	不足している物品はないか	○	○
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか	○	○
	夜間・休日警備に支障はないか	○	○
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか	○	○
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく実施しているか	○	○
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか	○	○
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定	市
3 施設運営業務及び体制に関する基準			
人員配置	必要な人員が配置されているか	○	△
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか	○	○
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか	○	○
接 遇	職員は名札及び清潔な服装を着用しているか	○	○
	職員のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応か	○	△
	施設のイメージアップに努めているか	○	△
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か	○	○
利用料金	出納簿等は整備されているか	○	○
徴収	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か	○	○
現金管理	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか	○	○
物品販売等 許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、 利用者の妨げとなっていないか	○	○
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理している	○	○
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか	○	○
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか	○	○
	ホームページは利用しやすく、適宜更新されているか	○	○
掲 示	利用者への掲示物・案内等は分かりやすく用意されているか	○	△
意見等	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か	○	○
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか	○	○
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか	○	○
	相談事業の利用方法について周知は十分か	○	○
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか	○	○
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか	○	○
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか	○	○
5 自主事業に関する基準			
自主事業	自主事業の実施に当たり、事前に計画書を市へ提出しているか	—	—
計画	自主事業において徴収される参加費の額は適切な範囲か	—	—
6 目的外業務に関する基準			
目的外業務	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか	○	△
7 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及び職員の人員配置は適切か	○	○
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか	○	△
8 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か	○	○
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか	○	○
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか	○	○
9 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか	○	△

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定	市
10 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか	○	○
事故災害対	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか	○	○
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	非常時の連絡体制は確立されているか	○	○
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか	－	－
保険加入	必須保険及びその他必要な保険に加入し、その範囲は適正か	○	○
11 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか	○	○
個人情報保	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか	○	○
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか	○	○
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか	○	○
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	情報セキュリティ対策（コンピュータウィルス対策等）を行っている	○	○
12 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか	○	○
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか	○	○
13 事務の引継ぎに関する基準			
原状回復	管理物件は適切に原状回復されているか	○	○
14 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡調整会議を行い、十分な調整は図られているか	○	○
[意見記述欄] 業務点検（年度終了時）			
指定管理者	維持管理業務においては業者に年間のスケジュール、予定日時を提出してもらって館内利用者に早めに周知（例えばエレベータ点検日時の告知等）できるようになった。またメール等の連絡網を整備したことで利用団体との連絡が早期に対応できるようになった。（しかし一部には郵送で書類を送らなければならない団体もある）そのことで利用団体との相互連絡が短時間にできるようになり、広報活動にも好影響を与えている。		
	(市への要望等)		
市	大きな問題はなく貸し館業務が実施されており、施設に不具合が発生した際は、日本管財への情報提供を迅速に行い、滞りなく施設の修繕が進んだ。 一方、令和7年度の事業計画に記載されている「市民活動ネットワーク登録団体連絡協議会」は3回しか実施されていないことや、「ネットワーク登録団体の提案型連携事業」は1事業に留まるなど、事業計画を計画通りに実施したり、団体同士のつながりや連携を促していくという点では改善の余地が大きいと感じている。 また、センター事業では、相談機能が重要であるため、いつでも気軽に相談に応じることができるよう、相談を担うスタッフは、来館者から見える位置に席を置くよう改善を求める。		

1 利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
有料研修室 利用件数	930 件	1,240 件	898 件	▲32 件	▲342 件
有料研修室 利用件数	25.08%	40.0%	24.22%	▲0.86%	▲15.78%
利用料金収入	1,562,624 円	2,531,000 円	1,645,475 円	+82,851 円	▲885,525 円
〔意見記述欄〕 利用状況分析					
指定管理者	年間を通して大規模な会議等は限られている為に第1研修室等の有料利用は伸びず、無料施設の方から順に埋まる傾向が続いている。ちなみに第1研修室は当センターの企画事業が約1割の利用となってカバーしている。このまま無料施設としての施設利用を続けるとしても、有料施設に付加価値があるなら優先的にそちらを選択することもあると考えられる。音響や映像などの特別な仕様を考えて有料施設の利用を延ばすことを考えなければならない。				
市	無料施設、有料施設関係なく、市民活動センター機能がより一層認知され、利用件数が増えていくことが重要と考えている。有料・無料とも利用数が減少しており、全体の利用件数の増加を目指しながら、それに伴う有料施設の利用件数の増加につなげていけるよう取り組んで頂きたい。				

2 経営分析

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
収入	35,296,573 円	33,890,000 円	34,486,785 円	▲809,788 円	+596,785 円
支出	35,597,506 円	33,874,000 円	35,721,933 円	+124,427 円	+1,847,933 円
収支 (収入－支出)	－300,933 円	16,000 円	▲1,235,148 円	934,215 円	▲1,251,148 円
利用料金比率 (利用料金収入／収入)	5.23%	7.47%	5.57%	+0.34%	▲1.9%
人件費比率 (人件費／支出)	66.14%	66.00%	69.41%	+3.27%	+3.41%
利用者当たり管理コスト (支出／延べ利用者数)	1,829 円	なし	1,772 円	▲57 円	なし
利用者当たり市負担コスト (委託料／延べ利用者数)	1,714 円	なし	1,621 円	▲93 円	なし

〔意見記述欄〕 経営分析	
指定管理者	利用料金が収入に占める割合は低いが、有料施設の利用の伸び及び印刷費等の伸びが見込めない限り収支の悪化は避けられない。SDGs の観点からペーパーレスは進み、今後も印刷物は削減される傾向にあるために有料施設を優先的に利用してもらうための施策を考える必要がある。又は収入を上げるために自動販売機などの自主事業を検

	討する必要がある。
市	自動販売機の設置については、既に市が契約し設置している。自主事業の提案があれば協議し、実施していくことも必要と考えている。その他、センターの機能や取組事業の成果について、これまで以上に積極的に発信し、センターの認知度を向上させるなど、施設全体の利用件数の増加を目指しながら、それに伴う有料施設・設備の利用の増加にもつなげていけるよう取り組んで頂きたい。

3 業務実施状況確認

(※) 各業務の実施状況及び実施効果について、事業計画を上回る（下回る）もの、計画にはなかったもの等、特に記載が必要なもののみ記入。

【単年度計画】 (※) 各年度の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
①市民活動ネットワーク登録団体連絡協議会（円卓会議）（年6回）	・年3回（5/13-32名、8/8-20名、2/6-22名）開催した。必要な協議はできた。
②市民活動センターフェスティバル（年1回、3月第1日曜日）	・計画通り実施（3/1-500名）：徐々に従来の認識が変わってきている。
③ネットワーク登録団体の提案型連携事業（申請件数：年4団体程度）	・申請件数1件 ・計4回実施（8/19.10/7.11/14.12/19 計20名）：計画されたワークが行われ成果が出た。
④市民活動なんでも相談日	・毎月1回実施、相談者は計9名：相談対応できた。
⑤ネットワーク登録団体のスキルアップ研修（年6回） ・ITスキルアップ研修（情報セキュリティ教室） ・ITスキル実践研修（AIスキルアップ教室） ・スマホ教室	・情報セキュリティ1回実施（7/11-14名） ・AIスキルアップ2回実施（9/12-15名、11/14-12名） ・スマホ教室計3回実施（12/9-20名、2/17-11名、3/17-17名） ・予定された研修以上に開催し参加者も満足した。スマホ教室については今後の継続実施を希望する声が多数寄せられている。
⑥災害から身を守るための防災教室（年5回）	・計4回実施（6/14-27名、9/20-25名、11/16-60名、1/24-16名）：地域防災組織へも徐々に浸透している。今期は参加者からリクエストのあった紙管パイプによる間仕切り体験や、災害の仕組み、発生時の対応、医療・福祉支援をテーマに実施。参加者は非常に熱心に耳を傾けており、関心の高さがうかがえた。
⑦みんなの健康教室（年5回）	・計4回実施（6/26-24名、9/18-13名、12/5-16名、3/5-16名）：計画どおり実施し、参加者から好評を得ている。参加者の健康への関心も高く、今後も継続して実施予定。
⑧フレ♪ダン～フレイル予防のためのダンス教室～（毎月2回）	・計24回実施（4/8-7名、4/25-16名、5/13-13名、5/23-14名、6/10-13名、6/27-14名、7/8-12名、7/25-16名、8/12-8名、8/22-14名、9/9-15名、9/26-16名、10/14-15名、10/24-16名、11/11-11名、11/28-10名、12/9-11名、12/26-15名、1-13-14名、1/23-17名、2/10-19名、2/27-16名、3/10-13名、3/27-15名）：安定的な参加があり、好評を得ている。継続的に実施することで、健康維持や交流促進などに良い影響が期待される。

⑨広報誌“さくら de ファミリー”発行 (年 4 回)	・計画通り実施 (6/28-350 部、9/30-230 部、12/23-230 部、3/31-150 部) : 年間の広報活動が達成できた。広報誌により、市活でのイベント状況等の周知が図られ、一定の効果が見られている。
---------------------------------	--

【中・長期計画】 (※) 指定申請時の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
①国際・市民センターフェスティバル(年 1 回)	9 月より実行委員会を立ち上げ、意見を出し合いながら準備・運営を行った。来館者の出入りは概ね順調で、コンサートは満席となった。
②協働によるまちづくり推進会議開催の 為の調査	当該年度実施無し
③国際交流・国際協力のための語学教室 (必要に応じて実施)	国際交流協会が実施しているため実施なし
④家庭で考える S D G s の工夫 (年 2 回程度)	公衆衛生推進協議会が実施しているため実施なし
⑤まちづくり講演会 (年 2 回程度)	前年度のセンターフェスティバルのステージで開催した為に当該年度実施無し

[意見記述欄] 業務実施状況等	
指定管理者	今年度は AI の導入で画期的な年になった。広報活動の利用には勿論のこと、スキルアップ研修も AI 活用を行うことで団体からの興味を誘った。今後の為に有料の AI を設定し、団体で利用したければ事務局から貸し出す方法を導入した。 また防災教室も市民センターからの要望により出前授業を行った。自主防災会の避難訓練に併せて中央市民センターで防災教室を開催し約 60 人の親子参加が実現した。この広がりを他の自主防災会にも期待したい。
市	昨年度指摘したにも関わらず、本来、市民活動団体や市民センター、危機管理担当課、健康福祉担当課等が担うべき事業を市民活動センターが実施してしまっているため、市民活動センターが有する機能を発揮した事業を実施すべき。また、スキルアップ研修については、ネットワーク登録団体の求める研修について、十分な聴取を行わないで実施している。普段から、団体とのコミュニケーションを密にすることで、団体が求める講演会やセミナーの開催につなげていただきたい。 また、自主事業としての記載はないが、ロビーに e-スポーツを意識したゲームコーナーを設置し、大人から子どもが触れられる場所を提供しているが、そこに集まる人をその後、どのつないでいくのかなど、事業計画をたてていただきたい。

4 利用者満足度調査実施結果

(※) 利用者満足度調査の実施内容により適宜構成。別添でも可。

実施方法等	(例) 時期、対象者、方法 等 実施時期 : 令和 8 年 1 月 2 1 日～令和 8 年 2 月 2 0 日 対 象 者 : 廿日市市民活動センター来館者 方 法 : アンケート用紙の配布 (配布枚数 250 枚)
-------	---

回答数等	(例) 回答者数、回収率 等 回 答 数 : 210 人 (回収率 84%)
実施結果	(例) 総合満足度、接客満足度、施設環境満足度 等 (別紙) アンケート集計表及びグラフ のとおり

回答者の意見等	対応策等
別紙	現状で良いとのアンケート結果であるが更に向上するように職員間で意識を高め合う。

〔意見記述欄〕 利用者満足度調査	
指定管理者	管理運営については、約 90% の満足度を得る事ができたが、今後、当センターの認知度を上げ、様々なまちづくり活動事業を通して満足度向上に努める。
市	アンケートによる利用者からの満足度は概ね良好な結果であった。 引き続き、利用者の満足度の向上及び利用者の増加に努めていただきたい。

5 総合評価（年度）

施設名称	廿日市市市民活動センター
施設の設置目的	市民活動の活発な市民主体の豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、多様な主体による地域協働を形成するために設置された。

(※) 1 から 4 までを総括して総合評価を記入。

〔意見記述欄〕 総合評価	
指定管理者	施設の管理においては利用者のアンケート結果から更に満足度は向上している。事業の実施においても色々なことにチャレンジして参加者からの評判も良く定着している。当センターは多くの登録団体が平等に利用し、大半は高齢者が集う施設だと言う前提を考慮しながら今後も一層の工夫を凝らしながら、継続的に事業を展開していく必要があると考えている。
市	市の直営ではなく、指定管理者制度を導入したことで、専門人材による効果的な機能（ネットワーク機能、相談機能、人材育成・研究機能、情報収集・提供機能、活動拠点機能）の発揮を期待していたが、現在のところ、制度の導入により十分に機能しているとは言い難いため、センターの設置目的を十分に理解した体制で事業を実施するよう求める。 【廿日市市市民活動センター管理運営基準のⅧ（管理運営に係る遵守事項に係る遵守事項）】 まちづくり活動の支援及び協働の促進における基本理念を十分に理解し、次に掲げるとおりセンターの適切な管理運営に努める。 ・ センターは地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）に定める公の施設であることから、利用者への奉仕及び公平なサービスの提供に努める。 ・ 利用者サービスの質が向上するよう努める。 ・ センターの機能が最大限発揮できるよう、利用促進に努める。 ・ 施設、設備、備品等について、良好な状態に保つよう努める。 ・ 施設、設備、備品等に破損や故障が発生し、利用者の安全を脅かす事態が発生

	した場合は、利用者の安全を確保するために必要な処置を行う。 ・ 市民参画を十分図る。
--	---